



大山放課後児童クラブだより

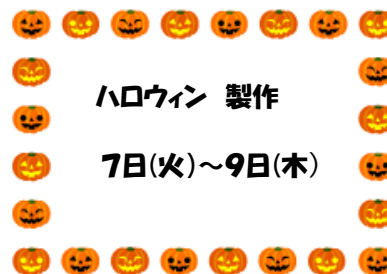


大山放課後児童クラブ
住所: 宜野湾市大山4-14-3
TEL: (098) 890-0015
公衆電話: (098) 898-6219
発行者: 大山放課後児童クラブ



食欲の秋・読書の秋・スポーツの秋になりました。毎日よく食べ、よく動き、楽しく遊びましょう。

日	月	火	水	木	金	土
			1日	2日	3日	4日 育成日
5日	6日	7日	8日	9日	10日	11日
		ハロウィン製作				
放課後児童クラブ入所申込受付(10/6～10/31)						
12日	13日	14日	15日	16日	17日 誕生日会	18日 育成日
	スポーツの日					
19日	20日	21日	22日	23日	24日	25日
26日	27日	28日	29日	30日	31日	
				そうじの日		



10月生まれのお友だち

おめでとう

◆令和8年度 宜野湾市公立放課後児童クラブ◆

◇4月1日入所申込受付のおしらせ◇

対象児童: 市内に居住し小学校に就学している児童で、保護者の労働、疾病等により、昼間家庭において適切な保護が受けられない児童。

育成時間: 小学校の下校時から18時まで(送迎なし)。ただし、小学校の休業期間(夏、冬、春期)は8:30～18:00

申込用紙配布期間: 令和7年10月1日(水)～10月31日(金)

配布時間: 10:00～12:00 / 13:00～18:00(日・祝日は除く)

※最終日は、配布終了時間17:00まで

申込受付期間: 令和7年10月6日(月)～10月31日(金)

受付時間: 10:00～11:30 / 13:00～17:30(日・祝日は除く)

※保護者のみなさんへ

児童クラブは継続ではありません。毎年申し込みが必要となります。

★保護者の方へ★

※児童クラブの育成時間は **8:30～18:00**です。児童の送り迎えは育成時間内をお願いします。遅れる場合は必ず連絡をお願いします。(登校日の迎え及び休業日の送迎は、原則として保護者での対応となります。)

※平日に家庭の用事や病気で学校を休んだ時や早退等、児童クラブを休む場合は、**必ず保護者の方が児童クラブ支援員まで連絡して下さい。**

※利用料は、毎月期限内(10日)までにお願いします。納付書の紛失や期限が切れた場合は、再発行の手続きを取るので支援員まで声をかけて下さい。

※年度途中において、退職・転勤・就職・勤務状況・離別・引っ越しによる同居人の追加等の育成を必要とする状況が変わった場合は、必ず2週間以内に児童クラブ支援員または、こども政策課へ連絡して下さい。

※児童クラブを退所する場合は手続きが必要となります。必要な書類を配布しますので、退所希望月の15日までに提出してください。